

健康長寿チャレンジひらつか (介護予防・日常生活支援総合事業)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業のご案内
～住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように～

介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)を利用して健康チャレンジ(介護予防)に取り組みましょう!

総合事業の目的

2025(令和7)年には団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進行していく中、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えることを目的として、平成27年4月の介護保険法の改正により要支援1・2の方々等の一部の支援・サービスが総合事業として市の事業に位置づけられました。

総合事業の種類

総合事業は、基本チェックリストにより、事業対象者と判定された方や要支援認定を受けた方が対象となる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」で構成され、高齢者の方の日常生活の自立や介護予防について、支援することを目的としています。

介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定者及び事業対象者を対象に、従来予防給付として提供していた全国一律の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービスを提供します。
また、これに加え、ボランティアによる支援など、利用者のニーズに応じた多様なサービスを提供します。

一般介護予防事業

65歳以上の人を対象に、健康教室・健康相談の開催。地域住民等が開催するサロン等を支援していきます。

総合事業を利用して地域で共に考え、共に支え合い、自立して生活していきましょう

総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、市区町村が実施する介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても一人ひとりの生活に合わせた介護予防事業を利用できます。地域で自分らしく暮らし続けていくために、総合事業を利用して自立した生活を続けましょう。

利用者の区分

平成28年1月からサービス利用の区分が要介護1～5、要支援1・2に加えて「事業対象者」が増えました。事業対象者は基本チェックリスト(*)に該当した方です。総合事業は、高齢者よろず相談センター等で総合事業の利用が適当と判断される事で利用が可能です。また、総合事業以外の介護保険サービスの必要性が生じた場合は、介護認定申請が必要です。

利用までの流れ

- 申請** 高齢者よろず相談センターで本人(原則)が申請し、基本チェックリストを実施します(介護保険被保険者証を必ずお持ちください)。申請に来られる際は事前にご連絡ください。
(*)基本チェックリストとは
高齢者の生活機能を評価し、要介護状態となるリスクを予測することを目的に開発された国が定めた25項目の質問票です。面談等で実施します。

2 判定

原則、その場で基本チェックリストの判定を行います。該当した方は、事業対象者となり(3)介護予防ケアマネジメントの作成を実施します。該当しなかった方は一般介護予防事業をご案内します。

3 介護予防ケアマネジメントの実施

総合事業の利用がふさわしい方は高齢者よろず相談センターの職員が本人と相談し、心身の状況などに応じた支援計画(ケアプラン)を作成し、利用するサービスを決定します。

4 サービスの利用開始

高齢者よろず相談センターが、サービス提供事業者等に連絡後、サービスが利用できます。また、支援計画(ケアプラン)は定期的に見直します。

介護予防・生活支援サービス事業

■対象者 介護保険の要支援1・2の認定を受けた方、基本チェックリスト実施により事業対象者となった方

一般介護予防事業

■対象者 65歳以上のすべての方
■健康チャレンジの取り組み
すべての65歳以上の高齢者を対象に、健康教室、健康相談の開催。住民主体の介護予防に取り組むサロンを支援していきます。

費用について

■自宅で利用するサービス

■訪問型サービス

事業対象者の人

要支援1・2の人

●従前の訪問介護相当サービス 事業対象者の人、要支援1・2の人

ホームヘルパー等に訪問してもらい、日常生活での様々な介護や生活上の支援などを受けます。

サービスの内容	利用者負担額(1割額)(1か月につき)	
★調理・掃除・洗濯等の日常生活上の支援(生活援助)	週1回程度	1,259円/月
	週2回程度	2,514円/月
★食事・入浴・排泄等の介護(身体介護)	週2回程度超(事業対象者・要支援2)	3,988円/月

●訪問型サービスA(指定型・委託型) 事業対象者の人、要支援1・2の人(比較的軽度な人)

市の実施する研修を修了した人等に訪問してもらい、日常生活での調理・掃除・洗濯等の日常生活上の支援(生活援助)などを受けます。(指定型はヘルパー事業所、委託型は生きがい事業団が実施)



サービスの内容	利用者負担額(1割額)(1か月につき)	
指定型 ★調理・掃除・洗濯等の日常生活上の支援(生活援助)	週1回程度	1,133円/月
	週2回程度	2,262円/月
	週2回程度超(事業対象者・要支援2)	3,589円/月

※事業対象者・要支援1、要支援2の人で利用できる回数に制限があります。 ※委託型は自己負担はありません。

●訪問型サービスB 事業対象者、要支援1・2の人 など

ボランティア団体による日常生活上の支援(生活援助)を受けます。

■日帰りで施設に通い、利用するサービス

■通所型サービス

●従前の通所介護相当サービス 事業対象者の人、要支援1・2の人

通所介護施設(デイサービスセンター)等に通い、食事・入浴の介助、健康管理、機能訓練やレクリエーション等を日帰りで利用できます。

区分	利用者負担額(1割額)(1か月につき)
事業対象者・要支援1	1,748円/月
事業対象者・要支援2	3,583円/月



平塚市の高齢者よろず相談センターマップ (地域包括支援センター)

令和3年6月1日現在

ひらつかにし〈金目窓口〉
金目(広川・千須谷・片岡・南金目・北金目・真田)

あさひきた
旭北(日向岡・公所・河内・纏・徳延・根坂間)

ひらつかにし〈土沢窓口〉
土沢(土屋・上吉沢・下吉沢・めぐみが丘)

あさひみなみ
旭南(出縄・万田・高根・山下・高村)

ふじみ
富士見(桜ヶ丘・上平塚・達上ヶ丘・諏訪町・中里・富士見町・豊原町・平塚)

※地図はイメージのため縮尺などは実際と異なります。

平塚市高齢者よろず相談センター

名称	住所	電話番号(FAX番号)
あさひきた	根坂間218-7	☎30-3611(30-3622)
あさひみなみ	高村203 13-104	☎31-4932(31-4954)
おおすみ	岡崎6130	☎51-6433(51-6435)
倉田会	東真土4-4-31	☎53-1930(53-1925)
ごてん	御殿2-17-42	☎31-6957(34-9276)
サンレジデンス湘南	田村2-11-5	☎54-7009(54-7026)
とよだ	南豊田85-1	☎36-2501(36-6151)
ひらつかにし	〈金目窓口〉北金目2-36-14 〈土沢窓口〉土屋2198-7	☎59-5544(73-5998) ☎73-5848(58-6918)
富士白苑	唐ヶ原1	☎61-5050(61-2210)
ふじみ	中里11-17 SSビル1階	☎30-5010(30-5011)
まつがおか	東中原2-2-59	☎35-4465(35-8865)
みなと	夕陽ヶ丘55-14	☎73-5422(73-5423)
ゆりのき	立野町31-20	☎33-2334(35-6038)

おおすみ
城島(大島・小鍋島・下島・城所)
岡崎(岡崎・ふじみ野)

とよだ
金田(寺田縄・入野・長持・飯島・中原下宿)
豊田(豊田平等寺・南豊田・東豊田・豊田打間木・豊田小嶺・豊田宮下・豊田本郷・北豊田)

ごてん
中原(御殿・中原1丁目・2丁目・3丁目20~26番)
南原(南原)

サンレジデンス湘南
田村(田村)
横内(横内)
大神(吉際・大神)

まつがおか
松が丘(東中原・新町・大原・中原3丁目1~19番)

倉田会
四之宮(四之宮)
八幡(西八幡・東八幡)
真土(東真土・西真土)

ゆりのき
崇善(立野町・見附町・錦町・浅間町・紅谷町・明石町・宮松町・宮の前・宝町・追分)
松原(老松町・八千代町・天沼・堤町・中堂・榎木町・馬入本町・馬入・長瀬・須賀)

みなと
港(高浜台・夕陽ヶ丘・千石河岸・札場町・幸町・代官町・久領堤)

富士白苑
なでしこ(唐ヶ原・撫子原・黒部丘(10~30番)・花水台・虹ヶ浜(13~24番))
花水(桃浜町・龍城ヶ丘・八重咲町・松風町・黒部丘(1~9番)・袖ヶ浜・虹ヶ浜(1~12番)・董平)



ひらのすけ



相模川

国道129号

国道1号

東海道本線

平塚駅

国道134号

広告欄

● 広告内容については掲載事業者へ直接お問い合わせください。平塚市が広告の内容を保証しているものではありません。平塚市は、広告で得た収入を事業の実施に役立てています。

RELATIONS



より良い未来に向けて
新しいつながりを創造します

グループホーム／小規模多機能型居宅介護 **ゆとり庵長持**
平塚市長持441 ☎ 0463-35-1005 (グループホーム) ☎ 0463-35-1500 (小規模)

住宅型有料老人ホーム **サンホーム湘南新町**
平塚市新町5-45 ☎ 0463-74-5602

住宅型有料老人ホーム **サンホーム湘南真土**
平塚市真土3-1-10 ☎ 0463-51-1112

訪問介護 **スマイルサポートセンター平塚**
平塚市御殿2-5-31サンマリノ御殿102 ☎ 0463-71-5390

日の出医療福祉グループ

訪問看護ステーションぐっち

24時間365日対応

ご利用者とご家族の希望を
叶える、経験豊富な看護師集団

救急・重症ケアからターミナルケアまで
気持ちを込めて、在宅看護を提供します

エリア：平塚市・茅ヶ崎市・寒川町
※エリア外もご相談ください！

254-0014 平塚市四之宮5-20-25 2104号
☎ 0463-73-8899 ☎ 050-3510-9111

愛・絆・感動をお届け致します



介護の困った、何でもご相談ください
いつでもご見学できます！お気軽にお問合せ下さい！

居宅介護支援 ケアサービスエレクト
グループホーム グループホームエレクト
グループホームグループホーム幸福のつらつら
グループホームグループホーム幸福のつらつら

小規模多機能型居宅介護 幸せのつらつら
有料老人ホーム ビータスホーム
ひらつか福祉センター

株式会社 **メディカルライフケア** 〒254-0065 平塚市南度2-1-12
☎ 0120-044-888 **メディカルライフケア**

有限会社 花企画

一人一人の個性と希望を大切に、
人として尊び、生きる喜びを最大限
引き出し、希望を100%へ近づける
挑戦を致します!!

ショウナンアンゴカキアン
グループホーム 湘南安居花樹庵



住所:
平塚市飯島506-1
TEL: 71-5971
お気軽にお問合せ下さい

**安心してください！
介護・看護のことなら
しんせいかい
伸生会
にお任せください！！**

- ・包括支援センターごてん・まつがおか
- ・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）
- ・訪問看護ステーション
- ・デイサービス（介護予防・運動・認知症支援）
- ・特養
- ・ショートステイ

代表TEL 0463-73-7700
〒254-0061 平塚市御殿2-17-42

どんなことでも
悩まず連絡ください！




介護用品 販売・レンタル
株式会社 **ニッショウ**
0463-73-5158

福祉用具・リフォームに関すること
ならお気軽にご相談ください

お問い合わせ先

介護保険に関すること

平塚市役所 介護保険課

☎0463-21-8790 / FAX0463-21-9742

高齢者の介護予防に関すること

平塚市役所 地域包括ケア推進課

☎0463-20-8217 / FAX0463-21-9742

介護サービスに関する情報は

ひらつか地域介護システム会議

<https://www.hiranosuke.jp>

平塚市役所 ホームページアドレス

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp>